

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成30年度第3回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年12月20日（木） 18時30分～19時50分
開 催 場 所	市民総合センター3階 中会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 渡邊委員、柳澤委員、吉野委員、清水委員、松園委員、高橋委員、三宮委員、比留間委員、富塚委員 （事務局）高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、高齡福祉係長、介護認定係長、介護給付係長、管理係長、管理係主任 欠席者： 奥住委員、井上委員 傍聴者： 0名
議 題	報告事項1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募結果について 報告事項2 低所得者の保険料軽減強化について 協議事項1 第八期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査について 協議事項2 地域包括支援センターの活動実績及び評価について 協議事項3 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	協議事項1 第八期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査の実施について承認を得た。 協議事項2 地域包括支援センターの活動実績及び評価について承認を得たが、一部の報告値については要確認とし、次回協議会で報告することとなった。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会  《報告事項1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募結果について》 事務局：（報告事項について説明） 委 員：応募件数について、昨年度の実績はいかがか。 事務局：今回と同様に0件である。 委 員：どのようなサービスなのか。 事務局：24時間体制で、介護と看護両方を行うサービスである。提供できる既存事業所が少なく、人員体制を整えるのが難しい。 委 員：未整備であるが、影響はないのか。 事務局：立川市にある事業所を利用させてもらっている。 委 員：市民の利用も少ないのか。 事務局：ニーズが読みにくいということもある。 委 員：応募があった際は委託契約となるのか。又は補助金交付等の対応になるのか。 事務局：補助金を交付する。 委 員：補助金の財源は。

事務局：国が作った基金がある。国が都へ分配し、さらに都から市へ分配することになっている。

委員：補助が出るのであれば、事業者にとっても悪い話ではないのではないか。

事務局：採算をとるのが難しい。他自治体では、何年も公募しているところもある。具体的な打開策はまだない。

委員：今、他市の事業所を利用している利用者はどんな状態の利用者なのか。イメージが湧かないのではないか。

事務局：日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を提供し、定期巡回と随時対応を行うサービスであり、介護と医療の両方が必要な方へのサービスである。例えば終末期の方が想定される。

委員：要介護度が高く、吸入や褥瘡の処置等が必要。在宅で暮らしていても、酷くなれば施設へ入所というのが一般的だと思う。市内には受け入れ施設が3か所ある。今後、地域包括ケアシステムの構築を進めるのであれば、サービスの整備は必要かと思う。

#### 《報告事項2 低所得者の保険料軽減について》

事務局：（報告事項について説明）

委員：質疑なし

#### 《協議事項1 第八期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査について》

事務局：（協議事項1について説明）

在宅介護実態調査について、認定調査員による聞き取り調査及び来年1月から先行して実施したいと考えている。

委員：調査を行う調査員は何名か。

事務局：嘱託員4名である。

委員：4人で1年間600人を調査するのか。

事務局：そのように考えている。また、正規職員も対応可能である。

委員：600人に足りなければ郵送調査を行うのか。

事務局：サンプルは600を目標としているので、場合によっては郵送調査との併用も考えられるが、600ないと分析できないというわけではない。

委員：前は、事業者アンケートの回答率が低かったのではないか。

事務局：勧奨通知を行っている。回答率が上がるよう努力する。

委員：前は約1か月という短い期間だったようだが、それはなぜか。

事務局：郵送調査のみだったためである。

委員：資料にあるモデルスケジュールでは3か月となっているが、調査員4名で、3か月間で行うのか。

事務局：手引きのモデルになっているのは大規模自治体である。当市では約1年かけて必要サンプル数を集める予定である。

委員：対象者はランダムに選ぶのか。

事務局：調査期間中に、更新・区分変更申請に伴う認定調査を行う方が対象である。

委員：対象の1年間で認定更新する人はどのくらいいるのか。

事務局：集計していない。600を確保するのは難しいかもしれない。

委員：聞き取り調査時に訪問する際は、対象者へ事前に教えるのか。

事務局：認定調査は事前にアポイントを取ってから行っている。

委員：600集めるのが難しいとなると、最終的には、郵送でのアンケート調査になるかと思うが、その際はケアマネジャー等へ情報

	<p>提供を行って欲しい。</p> <p>事務局：機会を捉えて周知をする。</p> <p>委員：認定調査員は、今雇用している人なのか、それとも別に雇用するのか。</p> <p>事務局：現在、認定調査員として雇用している者である。認定調査が主な仕事なので、その一端として聞き取り等のアンケート調査を行う。</p> <p>委員：最終的に郵送調査を行うとなると、国が示しているような調査結果の偏りは解消されないのではないか。認定調査員分に支払う報酬については、無駄になるのではないか。</p> <p>事務局：アンケート調査を行うに当たっては認定調査員に報酬を別に支払うことはない。通常の勤務内容にプラスしてアンケート調査を行うということなので、アンケート調査のためだけに訪問することはない。</p> <p>委員：調査の中間報告はしていただけるのか。</p> <p>事務局：進捗状況については、協議会で報告する。また、郵送調査を行うような状況になった際には、協議会で諮ることになる。</p> <p>委員：協議会に決定権があるのか。</p> <p>事務局：意見をいただいた上で、市で判断する。</p> <p>会長：おそらく実績値に基づいて1年間という期間になったのだと思う。郵送調査と併用すると、サンプルが重複したりと、複雑な手続になることが予想される。正確な調査ができるよう、検討が必要である。</p> <p>《協議事項2 地域包括支援センターの活動実績及び評価について》</p> <p>事務局：（協議事項2について説明） 本市で、この協議会が地域包括支援センターの運営に関することについて、調査審議することとなっているため、活動実績について評価していただきたい。</p> <p>委員：介護予防サービスの選択に係る状況等について、利用割合が80%を超えた事業所については事業所名を示すことができるのか。</p> <p>事務局：リハビリテーション事業所については、市内に1か所のみであり、介護老人保健施設アルカディアである。また、市外事業所については3か所利用実績がある。</p> <p>委員：北部包括支援センターの介護予防訪問リハビリテーションは3事業所となっているが、市内には1か所しかないのでは。</p> <p>事務局：市外の施設も利用できる。</p> <p>委員：利用率が80%を超えていると罰則等があるのか。</p> <p>事務局：国の減算基準を元に80%としているが、特に罰則はない。ただ、正当な理由がなく、集中し過ぎている場合は指導を行う。</p> <p>委員：利用者が事業所を選ぶということだが、良い事業所には利用希望者が集中するのでは。そうすると基準の80%を超えてしまうのでは。</p> <p>事務局：80%を超えた理由を併記している。この理由が正当かどうか協議会で判断していただきたい。</p> <p>委員：地域包括支援センターの遵守事項だが、実態は事業者を利用者へ示しても、事業者を受け入れてもらえないことがある。</p> <p>委員：市外の事業所が受け入れてくれないという事実があるのなら、事業所の内訳を市内・市外と分けて記載したほうが、不足してい</p>
--	--

	<p>るサービスが見えてくるのではないか。</p> <p>事務局：次回より対応する。</p> <p>委員：相談形態のところであるが、西部地域包括支援センターの電話件数の平成29年度実績が少ないのではないか。</p> <p>事務局：手元に資料がないため、確認して回答する。</p> <p>委員：一般介護予防普及啓発事業について、講演会や相談会の開催とあるが、人数は把握しているのか。開催回数と比べて参加者が多いのか少ないのか確認したい。</p> <p>事務局：参加者数については、緑が丘224人、北部22人、南部76人、西部については次回お示しする。</p> <p>会長：承認することに異議はないか。</p> <p>委員：異議なし。</p> <p>会長：事務局は、次回、回答をお願いします。</p> <p>《協議事項3 その他》</p> <p>事務局：次回日程について、1月24日（木）18時30分を予定している。報告事項2の低所得者軽減強化について、方向性を決めていただきたいと考えている。</p> <p>終了</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 傍聴者： <u>0</u> 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： )</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632）
-------	--------------------

（日本工業規格A列4番）